

公 告

森林経営管理法第 43 条の規定に基づき、集約化構想を定めたため、同法第 43 条第 9 項の規定により公告する

なお、定めた集約化構想については、下記場所において縦覧に供する

令和 8 年 9 月 2 8 日

大館市長 石 田 健 佑



記

1 集約化構想対象区域

大館市岩野目地区の一部（林班：32,33,34,36,37 の各一部）

※詳細は別紙の通り

2 縦覧場所

大館市産業部林政課

※大館市ホームページにて閲覧できます。